

2020年度 学生プロジェクト助成金 (HUCC 助成金)

募集要項

1. 助成の主旨・目的

多摩地域交流センター「学生プロジェクト助成金」は、多摩キャンパスの近隣地域(町田市・八王子市・相模原市など)をフィールドに、地域の方々との協働による地域づくりや地域課題の解決に取り組む、本学学生の主体的な活動への支援を目的とした制度です。

新型コロナウイルスの拡大により、世界中のあらゆる地域が、これまでに経験したことのない新たな課題に直面しています。今年度の募集では、現在の特殊な状況を捉え、豊かな発想力で複雑な課題に向き合い、その解決に向けてチャレンジする意欲的な活動に対して助成を行います。プロジェクトを通して学生の学び、並びによりよい地域の実現に展開していくことを目指しています。

2. 応募資格

法政大学多摩キャンパスに所属する学生・団体(同じ目的をもつ仲間・サークル・ゼミ等)

3. 対象となる活動

- (1) 多摩キャンパスの近隣地域(町田市・八王子市・相模原市など)をフィールドとする活動。
- (2) 地域の方(住民・事業者・自治体・任意団体)と協働する取組みであること。
- (3) 多摩地域交流センターに学生プロジェクトとして登録していること。

※学生プロジェクトの登録申請は当センターにて随時受け付けています。

※同一の団体が継続して申請することは可能ですが、取組み内容の発展性を審査します。

※次に該当する活動は、助成の対象となりません。

- ・大学の制度・政策・施設に関して、その変更を前提とする活動
- ・国内外の危険地域へ渡航する取組み、ならびに著しく危険が伴う取組みを含む活動
- ・学業に著しく支障をきたす活動
- ・その他、助成に不適さないと選考委員会が判断する活動

4. 対象となる活動の期間

2020年度中の活動を対象とします。

ただし、会計処理上、概ね2021年3月中旬までの支出を対象にしています。

5. 助成金額

1件当たり助成額は上限8万円

※過去の助成件数は、2014年度7件、2015年度9件、2016年度7件、2017年度7件、2018年度8件、2019年度9件です。

6. 応募方法

多摩地域交流センターの窓口、または当センターのホームページで書類一式を入手し、「活動計画書」「活動予算書」を作成し提出する。

※【重要】書類作成、応募の前に、当センター・コーディネーターから詳細に関する説明を受けてください(オンライン含む)。

※ホームページ URL : <http://hucc.hosei.ac.jp/>

7. 募集期間

2020年7月1日(水)～2020年7月21日(火) 15:00

※当センター・コーディネーターとの対面(オンライン含む)により応募を受け付けますので、〆切まで余裕をもって応募してください。

8. 選考方法、審査の観点

選考は、選考委員会によるプレゼンテーション審査で行います。

審査にあたっては下に挙げます観点を特に考慮します

- ① 活動地域との連携を密に行い、現在の特殊な状況を捉え、課題の解決に向けた意欲的な活動であること。
- ② 現在の特殊な状況に即した発想力豊かな企画で、実現するための内容や方法がよく検討されていること。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した十分な対策が検討されていること。

9. 助成金に採用された団体に求めること

- (1) ボランティア保険^{※1}に、プロジェクトメンバー全員が加入すること。
- (2) 地域交流センターとの間で、緊急時の連絡網を構築すること。
- (3) 当センター主催の『地域交流 DAY』で年間の活動報告をすること。
- (4) 年度末（指定の期日まで）に「活動報告書」^{※2}と「会計報告書」を提出すること。

※1 保険の加入（ゼミ以外の学生団体）

法政の学生は、入学時に、全員「学生教育研究災害傷害保険」（学研災）に加入済みですが、対物・対人の賠償責任はカバーしていません。

↓

そこで、「ボランティア保険」（**東京都社会福祉協議会扱い**）に必ず加入してください。

- ・神奈川県社協扱いの全国社会福祉協議会を契約者とするボラ保険は、学生のサークルは加入不可なので、活動地域が神奈川県であっても東京都社協のボラ保険に加入してください。
- ・「国内」「無償の活動」「自発的な社会貢献活動」が条件。
- ・年度ごとの契約。団体手続き可能（名簿提出）。保険料は個人負担／1人 300円～（プランによって異なる）。

※2 提出された原稿は、個人情報を除き、そのまま地域交流センターのホームページやセンターの「年次報告（年報）」に掲載し、学内外の方々に広くお伝えする予定です。

10. 選考、および採用後のスケジュール（予定）

7月下旬	プレゼンテーション審査（審査委員会）
7月下旬	審査結果発表
8月上旬	助成金説明会（予算管理方法等についての説明、各種書式の配布など）
8月下旬	助成金振込
1月末～2月初め	最終報告（『地域交流 DAY』での年間活動報告）
2月末	「活動報告書」および「会計報告書」の提出

※以上のほか、プロジェクト間の連携を図るための「**連携ミーティング**」や、センター主催企画にも積極的に参画して互いの関係を深め、ノウハウや経験の共有や学び合い、コラボレーションによる活動の新展開につなげてください。

11. 助成金の返還について

3月初めに会計報告をする際、残金が生じた場合は、大学に返還していただきます。

※「残金」とは・・・（「助成金」+「収入」）－「支出」

助成金返還時に生じる「振込手数料」は、振込人負担となります。助成金の残額もしくはその他の収入から支出してください。

「活動報告書」と「会計報告書」を指定の期日までに提出できない場合、助成金を全額大学に返還していただきます。

法政大学多摩地域交流センター

東京都町田市相原町 4342 総合棟 2 階

Tel: 042-783-3014

Fax: 042-783-2167

Email : chiiki-kouryu@ml.hosei.ac.jp

2020年度 学生プロジェクト助成金（HUCC助成金） 「応募についての説明資料」

1. 提出書類について

(1) 活動計画書

所定の様式で2枚程度にまとめること

※活動計画書とは、プロジェクト活動の「羅針盤」となるものです。また、今回の提出にあたっては、選考委員が読むことを前提に、正確かつ詳細な情報、的確な表現で、端的に記入してください。言葉をそぎ落とすことは、熟考を伴い、活動の核の再確認や可視化につながります。

※年度内の社会・地域状況の見通しが立てにくい中での計画策定になりますが、できるだけ実現可能性の高い計画づくりを目指してください。そのためには、①事前の現状調査やヒアリングの精度を上げる ②状況の変化にも速やかに対応できるようにいくつかの計画案を並行して立てる ③どういう状況になっても「必ずこの部分だけは実現する・達成する」というプロジェクトの目標値/ベンチマークを設定する などを試みてください。

添付書類の名簿に関しては、個人情報の提出になりますので、必ず合意した上で記載すること

(2) 活動予算書

以下の分類基準に則って、記入例を参照しながら所定の様式にまとめること

※どの項目・科目に設定していいかわからない場合は、センターまでお問い合わせください。

「収入について」

- ① 自主的な運営・自立した活動に高めていくことも本プロジェクトの目的の一つであり、達成に近づくことは大きな成果です。
- ② 助成金収入だけでは活動の継続や発展が難しい場合には、助成金以外の収入を得る方法を合わせて考えることも必要となってきます。
- ③ そのためには、どのくらいの収入が見込め、さらにどのような取り組み・努力が必要なのかという指標を持つこと。支出と同様に、収入についても可視化することが大事です。

科目	決算額	内容
会費収入	6,500	メンバーからの会費 会費として（500円×13人分）
参加費収入	6,000 5,600	イベント等の参加費 〇〇学習会の参加費として（300円×20名） ●●イベントの参加費として（100円×56名）
寄付金収入	2,000 1,000 2,678	他団体・個人からのプロジェクトに対する寄付金 ●●様より 〇〇自治会より ●●イベントで設置したカンパ箱
販売収入	1,750 35,800 4,650	プロジェクト活動内での物品等の販売による収入 ●●イベントでのゲーム代（50円×35人） 通常活動のカフェでのコーヒー売上金（100円×358杯） 通常活動のカフェでのお菓子売上金（50円×93個）
助成金・補助金収入	50000	学生プロジェクト助成金（HUCC助成金）以外の助成金・補助金 〇〇財団からの補助金
雑収入	8	上記以外の収入
前年度繰越備品	—	品目を明記

《支出について》

- ① 予算書は、単なる数字の羅列・辻褃合わせではありません。活動を具体化し明確化する作業です。お金の使い方、活動が見えてきます。
- ② 活動計画を予算に反映するという一方向だけではなく、「前年度の活動（お金の使い方）」を「今年度に活かす」視点をもつことで、予算を立てる過程で活動計画自体の見直しが生じる場合も十分にあります。
- ③ お金に関わる計画なので、「なぜその金額を設定したのか」という理由や根拠がしっかりと示せるように、事前の見積もりやリサーチはしっかりとしましょう！

【項目】

項目	内容
プロジェクト運営	通常の活動で使用するもの ※MTGや勉強会・メンバー間での情報共有など
イベント運営	主催・共催するイベントに関わるもの
イベント参加	他団体主催のイベント参加に関わるもの
地域交流	上記以外で、地域の方や地域の団体等との交流に関わるもの
広報	イベント・プロジェクト活動・地域等を宣伝するためのもの
保険	イベントの際にかける保険 ※プロジェクトメンバーのボランティア保険は対象外
備品	(上記の全ての活動を通して) 耐用年数が1年以上のもの、1年以内に消費されないものを、個別に記載

【科目】

科目	内容
消耗品費	コピー用紙・紙コップなど、基本的に1年以内に消費するもの
交通費	電車・バス・タクシー代など
レンタル料	物品を借りる際の費用
食材費	食材の購入費用
通信・運搬費	電話代、FAX代、切手代、ネコポス代、宅配便代など
会場設営費	会場使用、会場設営に関わる費用
イベント参加費	イベント参加費、出店費用など
手数料報酬	講師謝礼金など
印刷費	資料・チラシの印刷費用
保険費	保険加入の費用
備品費	備品購入の費用
コロナ対策費	新型コロナ感染拡大防止のために特に必要な費用
雑費	上記にあてはまらない一切の費用

※「備品費」の考え方・・・当該年度以降も団体が所有し管理すべき物品を明確にする

- ① 前年度、耐用年数が1年以上であるにも関わらず使えなくなったもの→壊れた理由を必ず検証すること。《今年度同品を予算計上する際の判断材料》
- ② 前年度、1年以内に消費されなかったものについては、「2019年度会計報告書」で「備品」として計上されているはず。その備品については大事な財産なので、今年度予算書の「収入の部」の「前年度繰越備品」として計上してください。《毎年引継ぎができていない備品（消耗品）がセンターに溜まっています》
- ③ 前年度末に備品として計上していたが、現在あるいは今年度の活動に使用できない状態にある備品に関しては、申請時にコーディネーターにその旨を説明してください。
- ④ 耐用年数が不明なものについて・・・同じ物でも環境や使用頻度等によっても変わってくるので、団体の常識的な判断で予算書の科目設定を決定。結果として年度末の段階で次年度以降も使える状態であるものについては、上記の考え方を当てはめて「会計報告書」では「備品」として相応の金額を記載。

法政大学多摩地域交流センター

東京都町田市相原町 4342 総合棟 2 階

Tel: 042-783-3014

Fax: 042-783-2167

Email : chiiki-kouryu@ml.hosei.ac.jp